

公立大学法人尾道市立大学
令和 3 年度 年度計画

令和 3 年 4 月

目次

第1	基本的な考え方	・・・1
第2	重点課題	
第3	年度計画の期間	・・・2
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第5	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・11
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第6	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・12
第7	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第8	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・13
第9	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
第10	予算、収支計画及び資金計画	・・・14
第11	短期借入金の限度額	・・・16
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第13	剰余金の使途	
第14	尾道市の規則で定める業務運営に関する事項	

令和3年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第2期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指しており、その達成に向け、令和3年度に取り組む事項を年度計画として定める。

令和3年度は、第2期中期計画の後半の開始年度に当たるので、前半期3年間の実施状況の検証の上に、中期計画全体の着実な達成に向けて後半期に取り組むべき課題を明確にして、重点課題を中心に、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を推進する。

第2 重点課題

- ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。**
 - カリキュラムマップにおけるカリキュラム配当の妥当性、各授業の目的設定の妥当性を検討する。
 - 昨年度の TOEIC Bridge は4月のテストは中止、2月はオンラインという変則的な実施であったため、平常時の実施による TOEIC Bridge テストと本学学生とのマッチングの検証データの蓄積を進める。各学科のカリキュラムマップを踏まえて、全学的な視点での教養教育と学科専門科目の連携関係をわかりやすく示すカリキュラムマップを作成する。
 - 教養教育科目のナンバリングの運用を開始する。引き続きナンバリングの有効性を検討する。
 - 教養教育のすべての科目において、プレゼンテーションに限らず、学生の自主的・主体的な学習活動（アクティブ・ラーニング）の実施状況について調査する。
- 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。**
 - 英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」について、授業の進め方や評価方法などを担当者で話し合い、次年度から実施される授業のための準備を行う。
 - 「総合英語」の共通テキストの有効性を教員と学生の視点から検討する。
 - 社会状況の変化に伴い、今後は協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムの情報収集も積極的に行い、学生へ案内する。
- 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。**
 - 「研究・創作」（構想・準備・発表）を3年次の必修科目として新設する準備を進め、卒業論文（構想・準備・製作）へ接続し研究・創作能力の向上を図る。
 - 大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）の実施に取り組む。
 - 産学連携による人材育成として有効なインターンシッププログラムを構築する。
- 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。**
 - 台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスの報告者を募集するとともに、ワーキンググル

ープを中心に準備を進める。

- ・大学案内、尾大通信及び公式 SNS 等、多様化した情報発信ツールを使い分けながら、本学教員及び学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、情報の受け手に応じてカスタマイズしつつ、分かりやすく伝えていく。

5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。

- ・公開講座を対面で行うことが難しい場合は、オンラインでの配信も検討していく。
- ・「地域の伝統文化（囲碁）」、「建築環境論」、「尾道学入門」といった地域と関りの深い教養科目の受講者数の推移を調査して、学生への浸透度を評価する。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い体系的な教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・引き続き完成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーの内容の整合性を精査するとともに、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーに基づいた教育を実施し、その妥当性を半期毎に検証する。
- ・科目コードが記載できるようにシラバス入力システムの変更を依頼するとともに、令和4年度のシラバスで科目コードの記載を各教員に願います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況次第ではあるが、「特別演習V」・「特別演習VI」への参加者増加のために説明会を開催する。
- ・「リメディアル数学」の導入効果等を引き続き検証する。学生の出席状況、成績、理解度、指導状況を点検・分析して、講義等の工夫に役立てる。また成績不良、出席不良の学生の指導に活用する。

《日本文学科》

- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、コードナンバリングを、年度当初のガイダンスを設けて、学生へ周知する。昨年度実施した各授業で獲得させる資質・能力とカリキュラムマップの適合調査をもとに、科目の新設、既存科目の授業内容や、開講時期等、カリキュラム改善の具体的な検討に入る。
- ・引き続き、カリキュラムの全体像と各科目の位置づけを理解しにくい留学生・1年生の履修登録作業時を中心に、ナンバリングを利用したカリキュラムの体系観を意識した履修指導運用に入る。引き続き、学部4年生の大学院進学対象者を想定して学部教育からの連携発展を意識づける。
- ・前年度までの蓄積を踏まえ、個別の指導内容に即したルーブリックを充実する。ルーブリックの活用について、学生に指導する有効な方策を策定する。
- ・課題を抱えた学生の把握及び医務室・カウンセラー・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。

《美術学科》

- ・令和2年度に実施した日本画・油画・デザイン各コースのサンプリング調査の結果を反映し、カリキュラムマップ案をより実地的な形へと改善を図る。
- ・履修登録時のチェックツールとして活用するなど、ナンバリングを実質的に運用する。また、美術学科の学生がより履修しやすい、各種の資格課程を含む講義系科目の時間割設定、配当年次について検討を加える。
- ・従来の対面授業や、令和2年度の遠隔・オンライン・対面授業の実施によって得られた知見をもとに、オンライン、対面、またそれらの併用を想定した、学生のプレゼンテーションを各年次のカリキュラムに組み入れた実習体系について検討し、学生にとってより良い形で実施する。
- ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、医務室・カウンセリング担当者との連携を密にする体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイルなどを活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・教務委員会と連携し、カリキュラムマップにおけるカリキュラム配当の妥当性、各授業の目的設定の妥当性を検討する。
- ・各学科のカリキュラムマップを踏まえて、全学的な視点での教養教育と学科専門科目の連携関係をわかりやすく示すカリキュラムマップを作成する。
- ・教養教育科目のナンバリングの運用を開始する。引き続きナンバリングの有効性を検討する。
- ・教養教育のすべての科目において、プレゼンテーションに限らず、学生の自主的・主体的な学習活動（アクティブ・ラーニング）の実施状況について調査する。
- ・各学科課程の既存の科目の中のアクティブ・ラーニング的手法をとったものを再構成し、「アクティブ・ラーニング科目」と位置付ける枠組みを提示する。学生への意識付けと教育効果の向上を図る。
- ・教学データを学生指導へ連携するために、出欠記録の厳密な記録を徹底するよう各教員に働きかけるとともに、遂行率の上がる具体的な方法を検討する。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・新型コロナウイルス感染状況が現在と変化のない場合は、「学生・教員が地域に出かけて調査する」という目的が困難であるため、オンラインで聞き取りをするなど、新たな調査活動方法について議論を深めていく。
- ・「特別演習Ⅴ」、「特別演習Ⅵ」の実施を踏まえて、課題等を点検する。
- ・「外国書講読Ⅰ」及び「外国書講読Ⅱ」の担当者に対してCEFR基準について説明し、履修者に求めるレベルをシラバスに記載する様に依頼する。
- ・新規の科目として「基礎数学Ⅰ(再履修クラス)」を創設し、1年次で「基礎数学Ⅰ」の単位を修得できなかった学生に対して、受講生のレベルに合わせた授業を実施することによって手厚いフォローを行う。また、現在、学部教授会において「統計学Ⅰ」の担当教員を現在の1名から2名体制に変更することの承認を得ている。今後、本学全体での承認が得られれば、計画通り担当教員を増員し、指導体制の充実を図る。

《日本文学科》

- ・地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」の活

動を、社会状況に応じつつ教育効果のあるものに改善する。この企画を通して留学生と日本文学科学生の文化交流を行う。

- ・日本文学科が提供する教養教育科目の授業の中で、日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育成と関連付けて扱うと共に「おのみち文化スタディ」等の学科行事の中でもテーマに取り入れる。

《美術学科》

- ・美術学科で作成した教養教育科目（案）をもとに、実現に向けた方針や工程案を作成し、教養教育委員会等に諮る。
- ・地域の環境を活用した教育プログラムについて、対面・オンライン等の授業実施形態を考慮して課題内容を決定するなど、柔軟な姿勢で取り組む。
- ・留学生が来日してからの面談等のコミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即した履修科目を提案する。
- ・引き続き、全学対象の教養教育科目である「美術表現入門」について、アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出し、実施する。

イ 教養教育

- ・「Topics in Language, Culture, and Society」について、授業の進め方や評価方法などを担当者で話し合い、次年度から実施される授業のための準備を行う。
- ・各学科のリメディアル科目ないし、課外指導体制確立の完成を踏まえ、各学科課程で作成の進むカリキュラムマップの検討により、科目の廃止新設については継続的に検討する。
- ・共通テキストの有効性を教員と学生の視点から検討する。
- ・英語に加えて、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語の検定試験についての情報を提供することにより、外国語の授業に対する意識を高める。
- ・「英語重点トラック」の周知方法について検討する。
- ・「尾道学入門」を、尾道市をより多角的に見られるような講義となるよう更なる内容の充実を図る。2・3年ごとに内容と外部講師の見直しを行い、再来年度に向けては、尾道市の現状を知悉する方（市役所職員等）に講義を依頼する方向で検討していく。授業形態については、オンライン・対面に関わらず滞りなく行えるよう準備を進める。

ウ 国際交流

- ・社会状況の変化に伴い、今後は協定校等で実施されるオンラインによる留学プログラムの情報収集も積極的に行い、学生へ案内する。

(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ガイドラインによる成績評価が行われている割合を算出して、公正な成績評価が行われているかをチェックする。卒業論文の質向上を図るため、卒論の指導体制の実態と課題を調査して意見交換を行う。
- ・産学連携による人材育成として有効なインターンシッププログラムを構築する。具体的には、受入先企業に対して課題解決型プログラムの導入を何らかの形で依頼することで、大学での理論的学習と密接に関連した実践的体験の場となるプログラムをめざす。

《日本文学科》

- ・社会状況に応じて、「文章読解・作成能力検定」を実施する。検定実施が困難な場合の学生の「文章表現力」の有効な研鑽方法を策定する。
- 「研究・創作」（構想・準備・発表）を3年次の必修科目として新設する準備を進め、卒業論文（構想・準備・製作）へ接続し研究・創作能力の向上を図る。
- ・3年生研究発表会・尾道市立大学日本文学会大会等を教育カリキュラムに組み込み、研究課題の発見と解決という研究・創作の実践を通して分析力・課題解決能力習得の強化を図り、また会の運営・参加から体験的に研究活動を学ぶことを企画する。

《美術学科》

- ・オンライン・対面、それらの併用といった学生の受講形態の差異を鑑みつつ、より学修に有用なカリキュラム、課題の内容等を案出し、公正な成績評価に結びつける。また、昨年度に抽出した問題点の解消の手段を模索しつつ、評価基準案と学修ポートフォリオ案との連動について精査し、可能であればコースや学年、期間を限って試行する。
- ・大学美術館を活用した実施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）の実施に取り組む。

イ 教養教育

- ・引き続き、出席率とGPA等の成績データを用いた学生指導を行う。

ウ 進路指導

- ・企業との意見交換会及び業界研究会については、従来からの形式にこだわらず、学生にとって、より有益な企業選定や実施方法を検討する。学生に関する情報は引き続き、学科・同委員会で共有し、各学生に応じた就職指導を行っていく。
- ・産学連携による人材育成として有効なインターンシッププログラムを構築する。具体的には、尾道商工会議所の全面的な協力の下、会員企業との協働による課題解決型のオリジナルプログラムを導入することで、大学での理論的学習と密接に関連した実践的体験の場となるインターンシップをめざす。

(4) 教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大は続くことと同時に、終息後もオンライン講義を利用した授業や研究成果報告は今後増えると考えられる。また、対面・オンライン・ハイブリッドさらに、オンデマンド・リアルタイムと様式が多様化していることで、それらの組み合わせも踏まえた上での質の高いプレゼンテーションを求められることが予想される。このため、技術に関する情報共有をさらに活発化させる。また、オンライン化により海外との距離が短くなったことから、教員による英語を用いた国際会議への出席・研修機会をより増やす取り組みを行う。引き続き、教員の外国語能力を高めるために、サバティカル制度の利用や国際会議への参加や海外語学研修の引率などを推進する。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大影響が不透明であるため、海外渡航を伴う場合は慎重に検討を行う。
- ・自己評価カルテの提出をチューター教員を通じ定期的に強く促す。また、各教員から提出された改善案を踏まえ、項目内容を精査するとともに、カルテ内に、コース選択のヴィジョンに関する記載欄を新たに設けることを検討する。

《日本文学科》

- ・アクティブ・ラーニング型科目というカテゴリーをつくって、教員間のアクティブ・ラーニングについてのノウハウを共有する。2006年から美術学科との共同で制作している冊子『尾道草紙』（日本文学科生執筆による尾道をテーマにした物語と、美術学科生によるイラストレーションで構成）を継続発展させていく。
- ・「日文ポートフォリオ」の活用の状況を点検し、活用方法の改善を図る。学生自らの資質・能力をメタ認知させるためのポートフォリオの評価基準の見直しを行う。

《美術学科》

- ・オンライン・対面等の授業実施形態に合わせた、実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。
- ・油画コースが各課題の講評時に学生に作成を課している「感想シート」について、日本画・デザインコースでも採用することを検討し、試行的に実施する。併せて、その名称についても検討し、学修ポートフォリオシステムの構築につなげる。

イ 教養教育

- ・社会情勢等を鑑みながら、アクティブ・ラーニングの充実を含め、本学が直面する教育上の諸課題のなかからテーマを設定し、教職員対象のファカルティ・ディベロップメント講演会（あるいは研修）を開催する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・広報委員会では引き続き入学者アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーをはじめとする3ポリシーの浸透度合いを計りたい意向があるので、学部としても、アドミッション・ポリシーが有効に機能しているかについて引き続き検証するため、新入生のアドミッション・ポリシーの認知度に注視して行く。

《日本文学科》

- ・引き続き、全学的なカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの調整を行う。

《美術学科》

- ・カリキュラム・ポリシーの改訂について教育研究審議会に諮る。併せて、今年度の実習授業の各課題のねらいなどが、カリキュラム・ポリシーと整合性を取れているか検証し、修正が必要なものに関しては、逐次修正を行う。

イ その他

- ・新型コロナウイルス感染症とそれを取り巻く状況が予断を許さない中、引き続き緊張感を保ちながら、利用できる情報発信手段を最大限駆使することを心がけつつ、3ポリシーを初めとする本学の教育研究活動をめぐる指針ならびに求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。
- ・オープンダイズページを初めとする情報発信媒体を引き続き維持し、情報更新にふさわしい機会を見極めつつ適宜コンテンツの入れ替えや新設を行っていく。高校進路説明会には、オンラインによるものであれば積極的に参加することを原則とし、対面のものについても、十分な新型コロナウイルス感染症対策が施されており、国や都道府県の発する指針に照らして支障がないと確認できるものについては、できるだけ参加することを前提に調整を進める。同時に、各学科内で、広報活動に対する寛容な理解をより広く深く得られるように、折に触れて適切な学内コミュニケーションを図っていく。

- ・学修調書や学修計画書の提出を求めた前年度入試において、これまでとは異なる志願動向、入学者動向が認められたかを分析し、入試制度変更の効果を検討する。令和6年度（2024）に実施される、新学習指導要領に対応した最初の大学入試に向け、文部科学省が示す制度改革の予告を受けて検討を開始する。
- ・紙メディア（チラシ）での広報も引き続き行いながら、高校生が一番触れる機会の多いであろう電子メディア（WEBサイト等）での広報の充実も図る。オープンデイズ（大学ホームページ上に受験生や一般の方向けコンテンツを集めた特別ページ）に、公開講座の様子やチラシを掲載できるよう働きかける。
- ・近隣の高校からの説明会や模擬授業への依頼については、原則対応することとし、コミュニケーションを維持・強化する。また、学生が祭り等の地域行事にボランティアで参加する等「準公式」コミュニケーションにも広報委員会として積極的に関わりを持ち、推進していく。

（6）大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・院生に対するニーズ調査から導かれた課題、つまり、早期履修制度、大学院授業科目、学部科目の履修に関して、対応策を具体化し可能なものから解決していく。
- ・第1回の大学院の修了研究内容発表会を実施し、この結果について検討する。策定した大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案について、学部教育と大学院での研究の連続性を考慮し、さらに精査する。
- ・引き続き、秋入学を実施し、この結果について検討する。本研究科の社会人院生からの要望に応えるべく、ルールや待遇の改善について検討する。この結果を踏まえて、リカレント教育についての調査・研究を行う。

《日本文学研究科》

- ・引き続き、他大学大学院進学者、教員・学芸員等の専門職へ就いた大学院修了者への聞き取り調査を実施し、研究科カリキュラムの改善に努める。また、大学院生への面談による聞き取り調査を行う。
- ・学部・院連携のマッピングイメージを基にした学部生向けガイダンス資料を作成する。
- ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」の内容、評価の観点と評価基準について改善する。

《美術研究科》

- ・引き続き、大学院生と指導教員のきめ細かいコミュニケーションを通して、院生個々の状況に合わせた研究指導を行う。
- ・引き続き、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、外部受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について検討し、実行する。
- ・外部受験生へ向けて、ホームページにおける大学院入試情報の充実をさせる。また、内部進学をより推進するため、学部や大学院の講評時に、学部生、院生双方が、それぞれの講評に参加できるような仕組みを検討する。

イ 国際交流

- ・引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。

ウ 広報活動

- ・経済情報学科・研究科で導入されている早期履修制度や、経済情報研究科の秋入学制度など、実際に運用中の新しい試みをより広く知ってもらうために、在籍大学院生へのインタビュー記事を各種広報媒体に掲載するなどの機会を設ける。また YouTube 等、世界のどこからでも手軽にアクセスできる情報発信メディアと連携したオープンデイズページや、各種公式 SNS を活かして、社会人や外国人留学生のあいだの潜在需要を的確に掘り当て、本学大学院への進学につなげる試みをより強化する。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・教員の国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究を引き続き奨励する。台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスの報告者を募集するとともに、ワーキンググループを中心に準備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症対策が引き続き求められる中で、従来とは異なる情報発信の工夫が旧年度以上に必要とされることは必至であり、オンラインオープンキャンパスページのさらなる内容充実を検討するとともに、尾大通信のような（非オンライン）紙媒体での発信にも手抜きなく取り組む。従来型を切り捨てるのではなく、新方式と旧方式のメリットを混合したハイブリッド式広報の方向性をさらに追求する。

《日本文学科》

- ・研究成果をインターネットで公開するためのホームページ作成を進める。
- ・インターネットで公開する教員・学生の研究活動のコンテンツについて、引き続き蓄積し、体系化を進める。

《美術学科》

- ・引き続き、各教員が中断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に発信する。また、ホームページにおける教員ページの改善について検討し、より更新が容易な方法を具体的に検討して提案していく。
- ・引き続き、大学美術館での成果発表の充実を図るとともに、D棟内に展示スペースを設け、学生の授業作品や教員の研究活動発信の場とする。

イ 施設整備

- ・教育研究の情報交換を行える共有空間の設備（設置）に関して、日本文学科のファカルティーラウンジ設置に向けて必要な検討を行い、実現に向けて支援を行う。

ウ 広報活動

- ・今後もオープンデイズページの維持管理ならびにコンテンツの充実を図っていく。また、大学案内、尾大通信あるいは公式 SNS 等、多様・多角化した情報発信メディアツールを目的に合わせて使っていく。本学教員・学生の活動実態（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）を、情報の受け手に応じてカスタマイズしつつ、分かりやすく伝えていく。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・科学研究費補助金を含む外部の競争的資金への申請や申請補助について検討を継続する。
- ・サバティカル制度の定着のために、条件を満たす教員に積極的に申請を促す。学内外の共同研究を推進するために、学長裁量研究費への積極的な申請を呼びかける。

《日本文学科》

- ・継続して科学研究費補助金申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。
- ・学科共同研究「ループリックを活用した言語能力の育成」について、今年度は日本文学科専門教育で育む言語能力を明確にし、日本文学科学生の各言語能力の現状と課題を調査により明らかにする。

《美術学科》

- ・引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業などの外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。
- ・引き続き、学外の共同研究を積極的に展開するとともに、素描に関する学科内の共同研究を進め、その成果を大学美術館で発信する。美術学科に所属する教員等が手がけるさまざまな領域・レベルの「素描」を取り上げる「はじまりの形 素描展」の開催に向けて準備を進める。

イ その他

- ・各学部学科の実情や要望に即した科学研究費補助金申請講演会を開催するなど、組織的な支援の具体的なあり方を精査し、また実行する。
- ・現行のサバティカル制度、学内競争的資金の活用事例や成果を検証しつつ、学内外の共同研究に着手できる動機づけや環境について検証する。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・自己評価カルテの提出を、基礎演習の時間にてチューター教員を通じて定期的に強く促す。またカルテ内に、コース選択のヴィジョンに関する記載欄を新たに設けることを検討する。また自己評価カルテの内容を分析し、それに基づいて学生への指導方法を再検討するように、各教員に要請する。
- ・引き続き学生の出席状況を把握し、出席状況の良くない学生については、教員間で情報共有を図り指導を行うなど、早期の対応を図る。

《日本文学科》

- ・ポートフォリオの自己分析及びレポートや面接指導を通じた言語化によって、到達目標に対する学生の自己評価を、ゼミ選択や進路決定のプロセスに位置づけられるよう活用する。
- ・問題を抱えている学生への支援と指導に、引き続き、医務室、カウンセラー、事務局員、学科教員がさらに有効に連携する。問題を抱えている学生への支援と指導における学科教員の仕事について理解を徹底する。

《美術学科》

- ・前年度に実施したヒアリング調査の検証を行い、各コース、各年次のカリキュラムの内容について、改善を図る。

- ・巡回指導や面談、また、オンラインでのコミュニケーションなどによって、個々の学生を適切に把握するとともに、医務室やカウンセラーなどと連携して学生対応にあたる。

イ その他

- ・アンケート調査に「2020年度前期 遠隔での「学び」に関する調査」における周知方法を採用し、回答率を向上させる。それにより精度の高い分析が可能となり、きめ細かな学習支援、進路支援につなげる。
- ・学習活動の停滞・成績不良者の増加を予想し、オンライン学習にあらわれる学習活動状況を集約整理する方法を検討し、指導につなげる。
- ・障害のある学生に対する修学支援については、入学前の事前相談の段階からケース会議を開き、適切かつ継続的に対処していく。加えて、授業環境適応困難学生への支援についても、令和2年度に蓄積したノウハウをもとに、学期開始前から学内で連携して支援する体制を整える。令和2年度に試験的に導入したピアサポート活動を、本学の学部学科構成に即した全学的な取り組みへと展開する。授業環境適応困難学生へのピアサポート活動を展開し、その活動を通して障害のある学生に対する修学支援につながるピアサポートの在り方を探索する。ピアサポート活動の展開にあたっては、令和2年度末の学生支援に関する情報交換会や他大学の活動実践から得た情報を活用する。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・教授会等における情報共有だけでなく、就職戦線のタイムリーな情報を共有すべく、キャリアサポートセンターから定期的に教員等への情報発信を行う（オンライン会議など）。これにより、教員とキャリアサポートセンターとの情報共有をより推進することで、教員とキャリアサポートとの一体感を醸成し、進路支援体制の精度を高める。

《日本文学科》

- ・日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画を、社会状況に対応した有効な実施方法を検討して実施する。

《美術学科》

- ・Teams等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。

イ その他

- ・これまでの《学生生活実態調査》の結果をもとに、本学学生の生活における課題について明らかにし、改善のための具体的方策について検討を行う。
- ・前年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報がポータルに偏ったため、今年度は、従来からのゼミの教員によるチラシ（各会の内容等示した）の配布等、人的ネットワークを活かした広報活動を行い、より効果が上がるよう努める。また、学生に訴求力のある企業の開拓も引き続き行う。
- ・より効果的な学生サポート体制を確立するために、引き続きハラスメント防止マニュアルの点検、見直しを行う。

(3) キャリア形成の支援

- ・産学連携事業の極みでもあるインターンシップに関して、オンライン開催も含めた With コロナ・After コロナの時代にふさわしいプログラムの在り方を、先進企業の取り組みなども参考にしながら調査・研究を進めていく。具体的には、学術研究とも親和性の高い「デザイン思考」や「リーン・スタートアップ」といったビジネスフレームワークを用いた課題解決型プログラムを受入先企業と協働で開発することで、その後の卒業論文や卒業制作につなげていく。
- ・昨年度は、就職実践講座をオンラインで実施したことにより、首都圏、関西圏等の企業からの講師派遣が増えた。従来、広島県・岡山県等近隣の企業に限定していたが、オンラインにより遠隔の企業を増やすことが可能となったので、より学生ニーズに合致した企業を開拓する。
- ・引き続き、学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。講演者を選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。
- ・引き続き、所蔵作品展、インフォーカス展、自主企画展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップに繋げる。

(4) 経済的支援

- ・引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか検討する。令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大による社会状況の変化により実施した学生への支援費の弾力的使用について、より効果的な利用を検討する。
- ・経済的支援を必要とする学生に対し、修学支援制度の周知を図り、利用促進を行う。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しながら、予約制や人数制限を行いつつ公開講座を行えるよう配慮する。対面で行うことが難しい場合は、オンラインでの配信も検討していく。
- ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。
- ・「地域の伝統文化（囲碁）」、「建築環境論」、「尾道学入門」といった地域と関りの深い教養科目の受講者数の推移を調査して、学生への浸透度を評価する。

(2) 地域への学習機会の提供

- ・新型コロナウイルス感染拡大に配慮しつつ、予約制や人数制限を行い、公開講座を実施する。少人数で行える最大限の内容の充実を図り、市民の参加を促す。大学ホームページやSNSを活用した効果的な宣伝を増やし、ソーシャルディスタンスを保った広報活動を行っていく。
- ・市民向けのコンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ1回以上開催する。開催方法は、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、学外利用者向け会議システムの準備状況、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。
- ・進級制作展、In Focus 12、鈴木恵麻展、自主企画展、卒業制作・修了制作展、教員

展にてギャラリートークを、進級制作展、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバル化の推進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・これまで通り、既存の提携校との交流を継続する。合同カンファレンスについては、延期を視野に入れて検討する。受け入れ留学生数は、現状を維持する。

《日本文学科》

- ・日本文学科授業における留学生の修学上の問題点について、教員間で連携して社会状況に応じたきめ細かな支援を実施する。

《美術学科》

- ・留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、個々の留学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における可能な具体的な支援方策を検討し、実施する。

イ 国際交流

- ・引き続き夏季受入プログラムを実施する。前回のプログラム実施後に行った参加者アンケートの結果を検証し、参加者にとってより満足度の高いものに改善する。本学からの留学を促進するために、海外留学ガイドブックを作成し、留学プログラムの概要や体験談等について学生へ情報提供を行う。
- ・留学生が日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生在活がより充実したものとなるように、学生チューターによるサポート体制の見直しを行う。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・教学 IR データの分析を通して具体的な課題の洗い出しと対応について継続的な活動を維持する。
- ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと3ポリシーとの関連性・整合性等の検証結果を踏まえ、これらを含めた教学マネジメントを系統的に整理検証して、次期認証評価に備える。

(2) 業績評価制度の確立

- ・「研究者情報管理システム」導入を参照した大学は本学よりも教員数が多い規模の大きな大学であったため、今年度は教員数が本学と同程度の大学の事例を引き続き検討する。合わせて、リサーチマップの利活用についても推進する。
- ・業績評価を適正に運用するよう、検証し改善に取り組む。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・新型コロナウイルス感染症対策等業務に応じた実施体制、処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・ 経常経費の節減に努めるとともに、施設改善等に向けた予算の重点化を図る。
- ・ 社会状況対応等課題解決に向けた経営資源の適正配分を行う。

(2) 外部資金等の獲得

- ・ 競争的資金に関わる情報提供に関する文書共有サーバーでの外部資金情報の集約について、教職員へのメール配信やホームページへの掲載等への移行を含め、より効果的な周知方法を検討し、可能なものから実行する。
- ・ 地域から受託研究の声がかけやすいように大学ホームページを整理する。地域からのリクエストに適切に対応できるよう、窓口から担当教員への速やかな伝達など、準備を整えておく。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・ 教育研究報告書のシステム化に向けて、本学の規模に応じた「研究者情報管理システム」の導入、リサーチマップの利活用の推進に努める。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・ 既存の情報発信手段を、より効果的に使いこなせるようにする。SNS ごとのフォロワー・登録者の特性を見極めて、発信メディアごとにカスタマイズされた「分かりやすい情報提供」を目指す。またオープンデイズページの開設を継続するとともに、コンテンツの更新・拡充に必要となる情報収集と、学内における認知の獲得（他部署との協力関係構築）に引き続き取り組んでいく。
- ・ ウェブサイトや SNS を引き続き有効活用するとともに、外部の取材も柔軟に受け入れて、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうため、「学生の生き生きとした姿がよく見える」情報発信に努める。
- ・ 引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、部・同好会活動、及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。あわせて、これらの活動に関する広報を行っていく。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・ 衛生施設等の改善に取り組む。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・ 引き続き、過重労働防止のため、職場環境改善を図る。有給休暇の取得義務を周知徹底するとともに、年次有給休暇5日以上の確実な取得促進を図る。裁量労働制に係る教員については、勤務時間報告書の提出を徹底し、労働時間の把握に努め、過重労働防止を図る。
- ・ 社会的リスクに対する危機管理に関する教職員・学生に対する教育、研修を関連機関と連携し、取り組む。
- ・ 研究上における不正防止、研究費の執行における法令順守を徹底させるため、引き続き、研究倫理の専門家を招きコンプライアンス研修を開催する。
- ・ 社会状況に応じ、オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	4 3 7
補助金収入	0
学生等納付金収入	9 0 9
雑収入	5
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	6 2
短期借入金収入	0
計	1, 4 2 4
支出	
一般管理費	1 2 3
人件費	9 0 5
教育研究経費	3 3 5
外部資金等経費	8
補助金事業経費	0
施設等整備費	5 1
計	1, 4 2 4

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画 (令和3年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,389
経常費用	1,389
業務費	1,195
教育研究経費	282
外部資金等経費	8
人件費	905
一般管理費	122
財務費用	0
減価償却費	72
臨時損失	0
収入の部	1,358
経常収益	1,358
運営費交付金収益	417
学生等納付金収益	904
外部資金等収益	8
雑益	5
資産見返負債戻入	22
資産見返授業料戻入	10
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	▲30
目的積立金取崩額	30
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画 (令和3年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,770
業務活動による支出	1,322
投資活動による支出	398
財務活動による支出	50
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,770
業務活動による収入	1,361
運営費交付金収入	437
学生等納付金収入	909
外部資金等収入	8
雑収入	5
投資活動による収入	409
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし